

2019年度は、第31回JA栃木県大会の決議に基づく「創造的自己改革への実践 3か年計画」の初年度として、今後ともJAが組合員のニーズに応え、創意工夫ある取り組みが展開できるようJAを支援する。また、連合会移行の初年度として、「新たな中央会（連合会）あり方検討委員会答申」に基づき、機能を発揮し、以下のとおり事業を実施する。

I. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

1. 担い手のニーズに応える個別対応

(1) 担い手経営体・中核的担い手の経営課題に対応した総合事業の提案の取り組み強化

専門家（税理士・中小企業診断士・社会保険労務士等）や行政機関OB、農業に精通した農家や法人経営者等を活用し、高度化・専門化する担い手の経営課題の解決を支援する。

(2) 「担い手サポートセンター」によるJAの支援・補完 **【重点】**

① 協議会方式の担い手サポートセンターの事務局として、連合会担当部署との定例会議を開催し、担い手に関する情報を共有化するとともに、JAが実施する個別支援・事業提案（生産・販売・購買・資金対応、農業リスク対応、会計・税務、労務管理、事業承継等）の取り組みを支援する。

② JAからの要望に応じ、新規就農者等への同行訪問を実施し、ニーズの把握及び事業の提案により、JAグループとの信頼関係の構築を支援する。

2. マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立

(1) 耕種・園芸・畜産に係る関係機関・団体と一体となった振興

需要が見込める飼料用米や麦・大豆、露地野菜の導入・拡大及び畜産クラスター等の活用等について、関係機関・団体と一体となって推進するとともに、優良事例等の情報を提供する。

(2) JA農産物直売所を拠点とした販売事業の強化

① 魅力ある直売所による販売促進強化を図るため、新たな県内統一キャンペーンやコンテストを検討・実施する。

② 販売力強化と安定した運営が図られるよう、担当者会議・研修会・店舗診断を通じて運営支援を強化する。また、スマートフォンアプリ等を活用したJAの直接販売について研究する。

(3) 生産者組織の運営改善

独占禁止法を踏まえた生産者組織（部会）の運営改善を支援するとともに、改善状況の進捗管理を行う。

3. 消費者との信頼を築く食の安全・安心対策

(1) 生産履歴記帳運動の徹底

- ① 現地確認検査を実施し、適正な記帳・確認事務の徹底を図る。
- ② 生産履歴記帳運動の取組精度の向上・底上げに向け、JAでの生産者研修会等の支援や啓発対策を実施する。

(2) JAグループ栃木農産物分析センターの運営

- ① 分析センターの運営により、残留農薬分析を通じて安全・安心の確保を図る。
- ② 各分析機関の適正性を確認するため、精度管理を実施する。

(3) GAP（農業生産工程管理）の取組強化 **【重点】**

- ① 「JAグループ栃木GAP推進方針」に基づき、啓発資材の作成・配布、助成措置の実施等に取り組む。
- ② 2020年オリンピックパラリンピック東京大会への食材供給を目指して、県の第三者確認等に取り組む生産部会の個別支援を行う。
- ③ ICTを活用した農業生産工程管理の高度化を研究する。
- ④ すべてのいちご生産者について、適正な農薬の使用と「とちぎGAPの第三者確認」の取得に向けた取り組みを支援する。

(4) 消費者への情報提供

消費者交流会（フォーラム等）の開催やホームページの活用により、安全・安心対策についての消費者との相互理解を促進する。

(5) 農産物の安全性に関する危機管理対応

JAグループ栃木安全・安心な農産物供給対策本部の運営を通じて、県域における危機管理体制を整備し、必要な対応を行う。

(6) 原発事故対策の実施

- ① 消費者・実需者の安全・安心を確保するため、県・JAと連携して農畜産物モニタリング検査を実施する。
- ② 原発事故損害賠償対策県協議会の運営を通じて、損害賠償金の早期全額支払いに向け、請求・支払事務を適切に実施する。

4. 付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦

(1) 地域ブランドの強化

JA・生産者が取り組む地理的表示保護制度（GI）や商標登録の設定について、行政機関と連携して申請書類の作成等取り組み支援を実施する。

5. 労働力支援・確保対策

行政等関係機関と連携しながら、次の取り組みを通じてJ A・担い手への支援を行う。

- ① J Aに対し「無料職業紹介事業」にかかる情報提供を行うとともに、事業開始にあたっては、必要な手続面等の支援に取り組む。
- ② W E Bシステムを活用した労働力確保対策（求人サイトの活用等）を試行的に実施し、効果検証を行う。
- ③ J A・農家からの要望に応じ、人材派遣会社を活用した農家への作業員派遣や既存の（外国人技能実習制度）監理団体等を通じた技能実習生の派遣を斡旋する。
なお、新たな在留資格（外国人就労者）については、早期に活用できる手法を検討する。

6. 新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策

（1）新規就農者対策の強化

- ① J Aが正組合員の経営全体の継承を円滑かつ総合的にサポートする相談体制を構築し、親から子（親元就農者）への「事業承継」の取り組みをすすめるための支援を行う。
- ② 行政等関係機関と連携し、J Aが取り組む新規就農者一貫支援体制「新規就農者支援パッケージ（募集・研修・就農・定着）」を充実するための支援を強化するとともに、就農相談会等において栃木の農業や支援パッケージのP Rを実施し、農外参入者確保に努める。

（2）農業経営管理支援（経営分析・診断）の強化

- ① 農業簿記記帳代行事業の利用者拡大を支援するとともに、記帳代行結果や「農産物生産・販売分析資料」のデータ等を活用して、品質・単収向上、生産コスト削減等の農業所得の増大に資するJ Aにおけるコンサルティング機能の強化を支援する。
- ② 会計・税務等に精通した農業管理支援担当者並びに農家に対するコンサルティングに対応できる営農指導員等を養成する。

（3）J A出資型農業法人等の運営支援

J A出資型農業法人等の経営体質の強化を目的にJ Aが開催する検討会に参画し、収支改善対策を検討・支援するとともに、優良事例のノウハウの共有等をはかる。

（4）集落営農の組織化・法人化の取り組み

- ① J Aと連携し、耕種部門の効率化や生産性向上、作付品目の転換や複合経営等による所得の増大を図るため、地域の農業者と徹底した対話・合意を通じた集落営農の組織化・法人化をすすめる。
- ② 集落営農組織への経理支援並びに法人組織への経理記帳・申告支援等を実施する。

（5）担い手の営農を支える支援

関係機関と連携して農作業事故防止対策を徹底し、事故発生ゼロを目指すとともに、万が一の事故に備えて労災保険特別加入をすすめる。

7. 営農・経済事業の経営資源の強化

(1) 営農・経済部門の人材育成

- ① 営農指導員の資質向上を目指し、営農指導員資格認証研修会・試験を実施する。
- ② 全農と連携して、営農指導員・営農経済渉外員研修の内容の高度化・充実化をはかる。

8. 持続可能な農業の実現に向けた農業政策の提案・確立

(1) 政策支援の充実を求めるための農政活動の強化

農業者の所得増大に資する政策提案を充実し、その実現に向けて国・県等に対する農政活動を実施する。特に、今後の国際貿易交渉の進展を踏まえた、万全な国内対策を求める。

(2) 農業政策の提案と責任ある政策推進

- ① 行政・関係機関と広く連携し、実現した農業政策等に対して責任ある政策推進を実践する。
- ② 米政策に対応し、県農業再生協議会の運営を通じて、需給調整や経営所得安定対策等の推進に取り組む。 **【重点】**
- ③ 米需要拡大対策事業等の実施により、米をはじめとする国産農畜産物の消費拡大対策を実施する。
- ④ 農政関連情報について、JA等に迅速かつ的確に情報発信・提供を行う。
- ⑤ 担い手が将来にわたり安定した生活が送れるよう、農業者年金の加入促進を行う。

II. 「地域の活性化」への貢献

1. 地域実態・ニーズをふまえたJA事業とJAくらしの活動の展開

(1) 介護保険事業を通じたセーフティネット機能の発揮

- ① 介護保険事業診断実施JAのフォローとJAの要請にもとづく個別支援を実施する。
- ② 介護保険事業について、収支結果を把握し収支改善を支援するとともに、介護保険制度の改正を踏まえた運営改善を支援する。
- ③ 助けあい活動等の生活インフラ機能について情報提供を行う。
- ④ 「認知症」を正しく理解することによりJA事業において適切な対応ができるJA職員を養成し、認知症サポーター養成研修会のJAによる開催を支援する。

2. 地域の多様な組織との連携強化による役割発揮

(1) 地方公共団体等との連携強化

栃木県と本会で締結した地域包括連携協定に基づき具体的な連携事項を実践する。また、JA・市町間で締結されている協定の取り組みの実効が上がるよう支援する。

(2) 協同組合間・農林漁商工業団体との連携強化

協同組合相互の理解促進を図るため、全国組織 J C A の取り組みに参加するとともに、他組織と連携して協同組合交流会を実施する。

Ⅲ. 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立

1. 正・准組合員のメンバーシップの強化 【重点】

- ① 「組合員との対話運動」により把握した組合員のニーズを J A 内で共有するとともに、J A 運営の改善につなげる取り組みを支援する。
- ② 組合員とのアクティブ・メンバーシップ強化のため、意見反映・運営参画の仕組みについて研究するとともに優良事例等の情報提供を行う。

2. 准組合員の「食と農」に基づくメンバーシップの強化

- ① 准組合員の「食べて応援」「作って応援」「手伝って応援」の取り組みを拡大し、J A の組織基盤強化を支援する。
- ② 准組合員を「農業振興の応援団」として活動参加の機会を広げるため、准組合員向けの情報発信を強化するとともに、参加・参画の仕組みづくりを検討する。
- ③ J A ぐらしの活動参加者へのフォローを行い J A 事業・組織との結びつきを深め、事業利用や准組合員加入に向けた取り組みを支援する。

3. 青年部・女性組織のメンバーシップ強化と活性化

- ① 若手農業者の積極的な組合員加入を促進するため、J A 職員との同行訪問や研修会の開催を通じ、J A の取り組みを支援する。
- ② J A 青（壮）年部でポリシーブックの作成と活用が進むよう、J A 事務局と連携して支援する。
- ③ 本県目標（正組合員の 25%、総代の 10%、役員 10%）に基づき、女性の J A 運営参画について、J A に個別に提案を行い支援する。
- ④ 女性会の次世代を担うフレッシュミズ層の拡大をはかるため、ネットワークづくりを支援する。

4. 組合員の学びの場づくり

- ① J A が実施する「組合員の学びの場づくり」（組合員学習）について体系整備や実践を支援する。【重点】
- ② 協同組合理念の浸透および組合員との対話力や情報発信力等を高めるための職員研修を支援する。

IV. 「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成

1. 広報機能の強化に向けた取り組み

(1) 広報活動の位置づけ

J Aにおけるトップ広報とパブリシティの認識を深め、積極的な情報発信を行う。

(2) 一体的な広報機能の発揮

① 中央会・連合会による一体的な広報の展開により「J Aグループ栃木」のイメージアップをはかる。

ア. 下野新聞とちぎJ Aプラザ「ふぉ～you」、とちぎテレビ「イブニング6 Plus」、栃木放送「今朝も元気でいってらっしゃい」、エフエム栃木「キッズトーク」を活用した広報を行う。

イ. J Aの事業内容や地域貢献活動をアピールし、J Aの良さを訴求する広報に取り組む。

② 県域の一体的な広報体制の確立に向けて、各連と調整を行う。

2. 多様な広報手段を活用した情報発信の強化

(1) パブリシティを通じた情報発信

① J Aに対して、パブリシティによる情報発信の重要性・経済効果等を周知し、積極的な取り組みを支援する。

② 地元報道機関に対して、記者懇談会、支局長懇談会等の実施により関係性を深め、「食」「農」「協同組合」に関する情報発信の拡大に取り組む。

(2) 広報誌やウェブサイト等および各種メディアを活用した情報発信

① 広報活動コンクール、優秀記事・写真コンクールを開催し、担当者のスキルアップを図る。

② ホームページ、Facebook、LINE@等SNSを活用したJ A情報の発信を支援する。

(3) J A農産物直売所を活用した情報発信

J Aによる直売所利用者等を対象に、SNS等の情報発信ツールを活用したJ Aグループの事業・活動の情報発信を支援する。

(4) 食農教育・次世代対策の実践

「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの開催および「とちぎの農業」の作成・配布を継続して実施する。

3. 「みんなのよい食プロジェクト」の展開

国産農畜産物の消費拡大と農業・J Aの国民理解促進を図るため、「みんなのよい食プロジェクト」を継続して展開する。

4. 組合員・地域住民との情報共有

「日本農業新聞」「家の光」三誌の組合員・地域住民への普及を通じて、農業の果たす役割とJAの意義・目的、JAの自己改革の取組みについて情報共有を促進する。

V. 自己改革の実践を支える経営・財務基盤の確立

1. 経営基盤戦略の実践

(1) 自己改革の実践を支える業務執行体制（ガバナンス）の強化

- ① 環境変化を踏まえたガバナンスの強化と自己改革の実践を図るため、地域農業の担い手や、実践的な能力を有する者の理事への登用を支援する。
- ② JAの役員報酬審議会等に参画し、権限・責任に見合った役員報酬の設定を支援する。

(2) 将来見通しを踏まえたJA経営基盤の確立・強化

- ① 3か年計画及び単年度計画の実践に向けた支援を行う。
- ② JA経営(子会社を含む)の健全性の維持と課題解決を支援するため、県版モニタリング等を通じて継続的に経営状況を確認し、必要な提案を行う。
- ③ ALM(年度末収支予測)に基づく経営管理(事業計画の進捗管理と対策)を支援する。
- ④ 業務・事務効率化、要員の重点的な再配置や支店統廃合等を含む拠点の再配置に係る方策の研究と情報提供を行う。
- ⑤ 法令に基づく経営情報の開示(ディスクロージャー)を支援し、JA経営の透明性の確保と信頼性の向上を促進する。

(3) 経済事業の収益力向上

営農・経済事業に対する場所別部門別分析を促進し、JAの経済事業の収益力向上と事業機能の強化に向けた取り組みを支援する。

(4) コンプライアンス態勢の構築、内部管理態勢の強化 **【重点】**

- ① 不祥事ゼロに向け、内部チェック機能の実効性確保、職場風土醸成等不祥事未然防止のため、「31年度不祥事ゼロ運動」(自主点検の形骸化防止、総点検等)に取り組む。
- ② 不祥事が発生した場合は、コンプライアンス・マニュアル(不祥事対応・未然防止、危機管理対策)に基づく対応を徹底するとともに、再発防止対策の樹立・実践を支援する。
- ③ 不祥事の未然防止と内部けん制を高めるため、JA栃木ヘルプライン(内部告発制度)を周知し、通報等に適切に対応する。
- ④ 大規模災害の発生に備え、「大規模災害(BCP)への対応方針」に基づく訓練と必要な見直しを支援する。
- ⑤ 業務運営の適正性の維持・改善を図るため、JAの内部監査充実に向けた取り組みを支援する。
- ⑥ 会計監査人監査に移行後も、経済事業をはじめJAの内部統制の品質が維持できるよう、

リスク担当部署等と連携し支援を継続する。

- ⑦ 検査監査等を踏まえた資産査定管理態勢の整備を支援する。
- ⑧ 事務改善委員会等を通じて、事務の簡素化・標準化など事務手続の改善に取り組む。

2. 財務基盤の強化

- ① 経営改革を通じて安定的な事業利益を確保し、自己資本の充実が図れるよう支援する。
- ② J Aの求めに応じ営農・経済事業及びJ A出資法人等の施設投資に伴うリスクの適切なマネジメントを支援する。
- ③ J Aバンク県相援の適切な運営のため、全国の方針やJ Aバンク支援委員会の決定により所要額を積み立てる。

3. 人材育成の実践

(1) 経営者層の自己啓発

- ① 常勤役員を対象に、自己改革やトップマネジメントに資する研修等を実施する。
- ② 非常勤役員や新任の理事・監事を対象に、農業・J A経営に関する知識の習得や資質向上に向けた研修等を実施する。

(2) 「人材育成基本方針」の実践

- ① J Aの「人材育成基本方針」の取り組み成果を検証するとともに、人事制度・教育制度等の必要な見直しを支援する。
- ② 人事考課制度の見直しと考課者の高位平準化を支援する。
- ③ E S向上のため職員満足度調査（E S調査）を実施するとともに、効率的に仕事を進めるため、J Aが主催する研修会（タイムマネジメント研修等）を支援する。

(3) 職員教育の充実

- ① 協同組合理念の浸透と、各階層に必要な知識・スキル等を習得し、組合員とともに協同活動ができるよう階層別（基礎・応用）教育研修を行う。
- ② 「新入職員育成プラン」を見直すとともに、連合会と連携してJ Aの新入職員育成を支援する。
- ③ 中堅職員の業務改善能力等向上のため、J Aが主催する研修会（中堅職員ステップアップ研修等）を支援する。
- ④ J A職員として職位毎に必要な知識・技能の修得を図るため、職員資格認証研修会及び試験を実施する。
- ⑤ J A中核人材育成研修会・フォロー研修会を開催し、将来の幹部候補生を育成する。
- ⑥ 内部監査士・農協監査士受験対策を開催し、受験者に対する支援を行う。
- ⑦ J A主催研修会の開催を促進し参加をすることで、職員のスキル向上を支援する。

(4) 職員採用活動の支援

合同インターンシップ、合同就職説明会、統一採用試験等を通じて J A の職員採用を支援する。

(5) J A 栃木人材派遣会社の活用促進

人材確保を支援するため、J A 栃木人材派遣会社の活用を促進する。

VI. 中央会によるJAの支援・補完機能の強化

1. J A グループの結集軸としての「新たな中央会」の構築

会員のニーズに応えられるよう役職員が一丸となって新たな中央会の機能発揮に向けた事業を展開する。

また、会員から期待される機能を発揮するため、高度化・専門化する J A の課題に対応できる職員を育成する。

2. J A 自己改革の実践支援 【重点】

J A 自己改革の着実な実践を支援するとともに、対話運動の展開等を通じて、その実践成果が組合員や J A グループ外部から高い評価が得られるよう取組を促進する。

3. 県域情報システムの運営

(1) 県域システムの更新

- ① 県域システムの全国共同運用センター（以下、「全国センター」という。）移行（2020 年 5 月）に向け、全国センターの環境を構築し現行システムの移行確認を行う。【重点】
- ② I C キャッシュカード生体認証登録機並びに次期購買用共用端末機の更新について検討を行う。
- ③ 共用ネットワーク更新並びに J A S T E M 迂回ネットワーク整備について、一体的に検討を行う。
- ④ 県域システムの再構築に向けての検討および事前整理を行う。
- ⑤ 全国印鑑システム及び新証券システムと J A S T E M ネットワーク網統合に係る県域ネットワークの変更、および J A S T E M との接続試験を行う。
- ⑥ 第 4 次全国印鑑システム更改に係るリハーサル、および移行対応を農林中金宇都宮支店と連携して行う。

(2) 情報システムの安定稼働対応

- ① サーバー・ネットワーク等のシステム基盤について、稼働状況を監視し、データバックアップ、セキュリティ対策、機器・ソフトウェアの保守等を行う。
- ② 端末機及び共用ネットワークについて、各 J A の設置・敷設状況を管理し、店舗新築・改装及び店舗統廃合等に伴う、増設・移設・廃止の対応を行う。

- ③ 県域システム等の日次・月次処理のほかデータ等の受付・返却処理など、平日及び土曜日のオペレーションを行う。
- ④ J Aとの個別検討会等を通じて、情報システムの有効活用を提案するとともに、電算センター業務に対する意見・要望を把握する。
- ⑤ 県域システムの維持管理及び機能拡充を行う。
- ⑥ 店舗統廃合に際し、該当店舗における自振実績データの提供及び業務マスタ（元帳）の一括変換等のシステム対応を行う。
- ⑦ 県独自システムについて新元号対応及び消費税法改正に伴う対応を行う。
- ⑧ 米麦システムの制度改正等に伴う対応を行う。
- ⑨ 不動産担保評価システムの導入及び利用促進を行う。
- ⑩ 県域システムの未利用 J Aに対する利用促進を行う。
- ⑪ パソコンシステムの利便性向上並びに維持管理の効率化に取り組む。
- ⑫ J Aのサイバーセキュリティ対応等情報セキュリティ強化に向けた支援を行うとともに、ソフトウェアライセンスの適正管理等、情報システムに係る J A支援を行う。
- ⑬ J A S T E Mシステムの更新・機能追加等に対し、農林中金宇都宮支店と連携し、県独自システム対応・各種接続試験・本番対応等を行う（ペイジー口振受付・休眠預金等活用法・第7次全銀・携帯端末機導入等への対応）。
- ⑭ 共済業務仕組み改定に対応し、共済資金収納管理システムの変更等を行う。
- ⑮ 共用端末機における Windows10 のバージョンアップを行う。
- ⑯ 全国センター移行後の I T統制並びシステム運用のあり方を検討・整理する。
- ⑰ 全国センター移行後のシステム利用料等の徴収基準を検討・整理し、2020 年度以降の利用料体系を決定する。
- ⑱ J A及び農林中金・全農・共済連と連携し、システムの導入・更新並びに店舗統廃合等に関する総合調整を行う。

4. 全国監査機構による財務諸表等監査の実施

(1) 統一監査調書に基づく財務諸表等監査の実施

10 J Aを対象に期末監査を実施する。

(2) 業務監査等の充実

- ① 監事監査の実施支援を行うとともに、監査能力の向上に必要な情報の提供を行う。
- ② J A常勤監事会議を開催し、常勤監事の随時監査に必要な情報提供等を行う。

(3) J A全国監査機構の監査法人化に向けた態勢整備

J Aの会計監査人監査制度移行に向けて、監査法人と連携を図りながら、監査実施態勢の確立に取り組む。

